

令和6年度 第1回 大崎町総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和6年8月21日（水）
14時から

2. 場 所 役場庁舎3階 議会委員会室

3. 出席者 東町長
穂園教育長
溝口教育委員・二見教育委員・吉田教育委員・小野教育委員

【構成員】 管 理 課（相星課長・中野課長補佐）
社会教育課（宮本課長・内村課長補佐・中水流課長補佐）
【事務局】 総 務 課（上橋課長・石峯課長補佐・高辻主任）
【教育長部局説明者】 大崎中学校（中尾教頭）

4. 会次第

(1) 開会

(2) 町長あいさつ

(3) 協議

1) 大崎町教育大綱及び大崎町教育振興基本計画について

2) 台湾台北市立大同高級中学との教育交流等の計画について

3) その他

(4) 閉会

【協議内容】

(1) 開会・・・総務課長補佐

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今から令和6年度大崎町総合教育会議を始めさせていただきます。私は総務課の石峯と申します。よろしく申し上げます。開会にあたり東町長よりご挨拶をお願いいたします。

(2) あいさつ・・・町長

みなさん、こんにちは、総合教育会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

お盆を過ぎた頃から、少し涼しくなると期待もしておりましたけれども、まだまだ厳しい暑さは続くようでございますし、新聞等を見ておきますと三か月予報でも平年よりも温度が高いというような状況が続くようでございます。そういった中で委員の皆様におかれましては、お元気でそれぞれの仕事にご精励のことと思っているところでございます。

本日は、お忙しい中、貴重な時間を割いていただきまして本会議に御出席いただきましたこと誠にありがとうございます。

また、日頃から本町教育行政の推進に御尽力をいただいておりますことに対し感謝を申し上げます。先日まで、パリオリンピックが開催され、日本選手団は多くのメダルを獲得し、国民に感動を与え、大会そのものへの興味関心はもちろんこと、スポーツの意義、国際・異文化など多面的な価値をもつ「スポーツの力」を子どもたちも感じたのではないのかなと思っております。

そんなオリンピック期間中の、8月8日午後4時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、本町も震度5強を観測しました。幸いにも人的被害はなかったものの、三文字地区を中心に住家被害では全壊が1棟、道路等の路面隆起やブロック塀の倒壊、漏水などの被害が発生いたしました。道路の隆起や亀裂など小災害については、すぐ復旧ができたところでございます。なお、学校施設については被害は無かったと報告を受けているところであります。

また、地震発生後に津波注意報が発表され、先週の15日まで南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されるなど、改めて自然災害の脅威を感じたところです。住民の生命と財産を守るため、町としましても引き続き防災対策に努めて参りたいと思います。

さて、大崎町では「子どもまんなか社会」の実現に向け、こども家庭庁の施策の一つである、子どもたちのために何が最も良い事なのかを常に考え、子どもたちが健やかで、幸せに成長できる社会を実現するという「子どもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「子ども・子育て施策の推進・充実」「子ども・若者の社会参画の推進」「子どもの居場所づくり」「町民や団体、企業の皆さんと「子どもまんなか社会」への協同」の4項目を掲げ、昨年12月1日に「子どもまんなか

応援サポーター」就任を宣言いたしました。これらの事を踏まえて、これまで実施してきている事業の充実・拡充や新たな事業の創設など、関係者の皆さんと協働で取り組んでいきたいと考えております。

また、私が町政6期目に挑戦するにあたり「教育環境の充実」と「子育て支援」を公約のひとつに掲げさせていただきました。大崎町の未来を担う子どもたちの教育環境を充実させることは重要な施策のひとつであります。本年度は、大丸小学校屋内運動場床改修工事や持留小、中沖小、大丸小、野方小の特別教室棟の空調設備設置工事、菱田小学校校舎等大規模改造工事实施設業務委託、熱中症予防に向けた小・中学校冷水器リース事業などを実施しておりますが、今後も計画的に学びの環境改善に取り組んで参りたいと考えております。併せて、社会教育関係では防災拠点としての設備も備えた大崎町総合体育館の大規模改修工事や大崎町史の編纂事業などにも取り組んでいるところです。また、保護者の経済的負担軽減対策として、これまでの給食費助成制度を更に発展させて完全無償化といたしました。また、小・中学校入学時の支援制度を継続するとともに、保育料の無償化にも取り組んでおります。今後も引き続き、子育て支援に力を注いでいきたいと考えております。本町の教育行政を取り巻く課題は多々ございますが、児童・生徒の学力や体力の向上、部活動の地域移行、国内外の異文化交流、生涯学習の充実など、教育委員会と町長部局がしっかり連携しなければ、解決できないことも多いことから、この総合教育会議が位置付けられていると思っております。

本日の総合教育会議で、教育委員会の皆様といろいろなテーマで協議をさせていただき、その協議により導き出されたことを、これからの町政運営に有効活用できるようにしたいと思っております。本日は限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(3) 協議・・・総務課長補佐

ありがとうございました。続きまして協議に入りますが、総合教育会議の設置要綱第3条の規定により議長を町長にお願いいたします。

議長（町長）

それでは私の方で議事を進めさせていただきます、よろしくお願いいたします。早速協議に入ります。

まず「(1) 大崎町教育大綱及び大崎町教育振興基本計画について」でございます。今回、協議する「大崎町教育大綱の改定に係る骨子(案)につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、大綱の策定、変更する場合には、本日の総合教育会議で協議、調整するものと定められている事項でございます。

教育委員の皆様は既にご承知のことと思いますが、本日は、鹿児島県教育大綱の改定や大崎町教育振興基本計画なども含め、穂園教育長から大崎町教育大綱及び大崎町教育振興基本計画について説明を受けた後、皆様からの質疑応答に入ろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、穂園教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

はい。それでは、私の方から、今ございました大崎町の教育大綱及び大崎町教育振興基本計画について、ご説明をいたしたいと思いますが、お手元の冊子になっております第4次大崎町教育大綱案という冊子があるかと思いますが、この案に基づいて、ご説明したいと思いますので、ご覧くださいませと思います。

まず、表紙でございますが、教育大綱の期間は、その大綱案の下にありますように、令和7年度から令和11年度までの5カ年間でございます。なお、その下にあります学校教育関係、社会教育関係、特色的な活動写真を4枚程度貼って表紙にしたいと思っております。表紙裏、めくっていただきまして、1ページ目でございますが、ここには町民憲章以下、大崎町関連の4つの歌がございますので、それを裏面のところに掲載してございます。

それから、2ページ目につきましては、町長からの初めになるところでございます。では、3ページ目をお開きください。3ページ目、1の策定の経緯から、下の方にあります5、第3次総合計画、国及び県の教育振興基本計画、町教育振興基本計画との関係のところについてご説明いたしますが、主だったところだけを説明いたしたいと思います。3ページの1番上、策定の経緯につきましては、先ほど議長さんの方からもありましたように、この大綱につきましては、1番最後の、これを受けてというところがありますが、総合教育会議における教育委員会との協議を経て、第4次大崎町教育大綱を定めることとなっております。2のところですが、法的位置付け等についてでございますが、これは先ほどもございました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項のところに書いてございますが、地方公共団体の町長が総合的な施策の大綱を定めるものとする。それから、下の方に○がありますが、この総合教育会議において、この教育大綱については協議するものとしますということで、そういう位置付けがなされているところでございます。(2)の策定の主体は地方公共団体の長ということ、(3)策定方法ですが、国や県の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して、大崎町の実情に応じて策定する。ですので、国や県のこの参酌参考にするということ。それから、範囲につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱ということでございます。3番目の策定の考え方、ここは特に大事なところだと思いますので、読み上げてみたいと思います。大崎町では、令和3年度から第3次大崎町総合計画を施行しました。第3次大崎町総合計画は、持続可能な大崎町を実現していくための新たな指針として、町民全てを対象とした地域構想として作成しています。教育大綱については、教育施策における行政計画という位置付けであることから、第3次大崎町総合計画における教育の振興に関する総合的な施策については、教育大綱と内容的には同じとなります。このことから、本町では、第3次大崎町総合計画の教育にかかる分野を持って大崎町教育大綱とします。元々あるこの総合計画の教育にかかわるものを持って大崎町の教育

大綱とする、そういう基本的な策定の考え方でございます。4番目、計画の期間につきましては、先ほど申しあげました通り、5カ年の計画になります。その5番目ですが、関係につきましては、大崎町の総合計画の方が、令和3年度から令和11年度まで第3次ができております。なお、大崎町の教育大綱第3次が本年度をもって終わって、来年度から5カ年間、11年度までの第4次の計画、同じく教育振興基本計画も同じ年度に進んでまいります。なお、参考までに、国と県ですが、教育振興基本計画の方、現在、国の方は令和5年から、もう5カ年間始まっております。それで、鹿児島県の方の教育振興基本計画も本年度から始まっておりますので、国が県より1年先、そして町よりも県は1年先ということで、1年前倒しで作っておりますので、それを参酌できるというような関係になっております。

では、4ページの方を見ていただければと思いますが、先ほど申しあげましたとおり、大崎町の総合計画ができておりますので、これに関わる教育にかかる分野を抜粋してございます。大きなところでは、(1)2030年の大崎町の姿ですが、これは、「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる循環のまち」、(2)ですが3つの基本理念「ア社会、環境、経済等に配慮し、持続可能なまちづくりに自ら取り組もうとする人を育むこと」、「イ美しい自然を守り、育みながら発展する、持続可能な町の基盤をつくりあげていくこと」、「ウ多様性を認めながら、互いに認め合い、支え合う、結いの精神に基づいた地域社会の仕組みを作り上げていくこと」、(3)ですが、コンセプトとした3つの循環、「ア世代を超えた循環」後世の人々やそこでの暮らしを思い、次世代のために育てられた「くにの松原」のように先人が守り、受け継いできた自然や文化を後世に受け継ぐ。「イ資源の循環」資源が限りあるものであることを認識し、繰り返し大切に使用する。「ウ経済の循環」地域が生み出した富を、地域全体で享受し、次の成長につなげる。

(4)ですが、重点目標と教育関連重点プログラムということで、以下書いてございます。重点目標の1は、「働きがいのある働きやすいしごとをつくとともに、しごとを支える人を育てる」この中に教育に関するものが事業名として、SDGs推進協議会の事業と、下の方にありますスポーツ観光推進事業がございます。事業内容についてはお目通しください。次の重点目標2ですが、「新しいひとの流れを作るとともに、住み続けたくなるまちをつくる」のところでも2つの事業、1つは健康教育推進事業、それから2つ目が男女共同参画推進事業、この2つが教育に関する事業でございます。めくっていただきまして、5ページです。重点目標の3、ここが教育に関する中心的な重点目標でございます。その中に事業名がありますが、上の方から夢や希望応援プロジェクト、2番目が学力向上プロジェクトの推進、3番目、大崎学推進事業、4番目、人材育成事業、5番目、国際交流事業、6番目、社会教育推進事業、7番目、文化行政推進事業、8番目、子ども読書推進事業、ここは重点目標3は教育に関する全てが関するものでございます。重点目標の4、住み続けられる安心・安全で豊かなまちをつくるの部分では1事業ですが、生涯学習推進事業、これが第3次の総合計画に見る、今事業名を申しあげましたが、教育に関する分野の事業でございます。

6ページですが、今申しあげました通り、この教育大綱及び教育振興基本計画がどのように作られているかというのを体系的に図に示したものでございます。1番上の方に条例としてありますが、大崎町持続可能な町づくり条例、これを踏まえまして第3次の大崎町総合計画ができて

おります。先ほど申し上げたように、2030年の大崎町の姿とか基本理念等が示されているところでございます。その中に、総合計画の中に重点目標が先ほど申し上げたとおり4つありますよということで、1番目の仕事、経済から教育に関するものが2事業、人口減少対策の部分から2事業、それから、教育、子育てはそのままですの8事業、まちづくりの分野からは1事業が教育に関する事業ですよということで、それを拾い出して大崎町の教育大綱を作っていきますというのが下の方にある教育大綱のところですよ。そして、この大綱が根幹になりまして、今並行して作っているところですが、大崎町の教育振興基本計画が作られるというような、こういうようなフローチャートになっているところでございます。

では、めくりまして7ページの方ですが、特にですね、今日、協議して欲しいというところは、この基本理念、基本目標案としておりますが、このところにつきましては、皆さん方で協議できれば有難いかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、基本理念案ですが、大きく夢や希望を持ち、大きく崎、大崎の崎ですが、これを、未来ということを含めまして大きく崎（未来）をつくる大崎の教育ということで、下の方、以下読み上げてみたいと思います。本町は、温暖な気候に加え、日南海岸国定公園に指定されているくのに松原をはじめ、横瀬古墳、銅鏡など、豊かな自然や文化が受け継がれています。特に志布志湾に面していることから海洋交流が盛んで、縄文時代には集落が形成され、古代から先人たちが歴史や文化を作り上げてきました。近年は、リサイクル率日本一の取り組みを生かしたSDGs教育、環境教育にも積極的に取り組んでいます。また、陸上競技やビーチスポーツの専用競技場を生かしたスポーツ振興、観光にも力を入れています。さらに、教育を大事にする伝統や風土があり、地域の子どもは地域で育てるといった伝統的な地域の教育力も残っています。令和2年4月に策定された「第3次大崎町教育振興基本計画」では、「人間性豊かでたくましく生きる、輝く人づくり」を基本目標とし、「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」を合言葉に、「大きな心で思いやりがあり、明瞭誠実な人」、「強い体と気力に満ちた心身ともに健康な人」、「夢の実現に向け生涯学び続ける輝きのある人づくり」に取り組んできました。また、令和5年6月に閣議決定された「国の教育振興基本計画」では、総括的な基本方針として、「持続可能な社会の作り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、2040年以降の社会を見据えた教育政策のあり方が示されました。さらに、令和6年2月には「鹿児島県の教育振興基本計画」が策定され、「夢や希望を実現しともに未来をつくる鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を基本目標に、令和6年度から5カ年に取り組む施策が示されました。

このようなことを踏まえ、第4次大崎町教育振興計画では、基本理念を、夢や希望をもち、大きく崎を作る未来をつくる大崎の教育とします。こんな思いを込めてというところですが、夢や希望を持ちというのは、夢や希望には、長期的な姿を思い描いて持つ夢や希望や、短中長期的な姿を思い描き、その都度、更新されていくものもあります。現代は将来予測困難な時代であると言われる中であって、子どもたちのみならず、町民一人一人がそれぞれの夢や希望を持ち、その実現に向けて意欲を持って挑戦できる環境を整えていくことは、ますます重要を増すことが考えられます。大きく崎（未来）を作る大崎の2文字を使って大きく崎（未来）を作るとしました。

大きくは、形・容積・面積などが広い空間、場所を占めているという意味があります。崎は、海に向かって突き出している陸の先端という意味があります。まさしく「崎」を「先」ととらえ、これから先のこと、未来のこととしました。小さな未来でなく大きな未来、単なる大崎の未来だけでなく、日本の未来、世界の未来を作る大崎の教育を推進していきます。そのことは、総合計画にある2030年の大崎の姿「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる循環のまち」や未来の大崎、ヴィジョンマップ「リサイクルの町から世界の未来を作る町」へ繋がるものだとの考えから、このような基本理念の案としているところでございます。

8ページの方ですが、それを受けまして、基本目標案ですが、「主体的に学び、共に支え合い、たくましい自立力・社会力を備えた人づくり」、これからは社会のあり方が劇的に変わるSociety5.0時代、先行き不透明で予測困難な時代が到来されるとされており、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。本町においても、少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展、地域自治意識の希薄化などの社会の課題とともに、AI、ロボットの発達により、労働市場の在り方や働きに必要とされるスキルが今後変容していくことも予想されています。こうした変化の激しい社会を生き抜き、より良い社会を作り出すためには、多様性を認め、尊重するとともに、自ら主体的に学び、情報活用能力や創造力を生かし、他者とともに支え合い、チームでこれを解決する能力が今一層求められることが予測され、こうした変化にもたくましく対応し、協調していく人づくりが教育に求められています。そのためには、次に掲げる自立力、社会力を備えた人づくりを基本目標にします。自立力とは、個性や能力を伸ばし、主体的にたくましく人生を切り開く、開いていく力、これは、獲得的ウェルビーイング、自己肯定感とか自己実現、夢や希望、「良さ」の伸長などであります。社会力とは、他者とともに支え合い、高め合いながら、持続可能な社会を創り出す力、これは協調的ウェルビーイングということで、人とのつながり、利他性、あるいは社会貢献などの力でございます。以下、9番のところから、ずっと9ページ、10ページ、12ページまでは、今、策定中の教育振興基本計画の策定委員会の方で策定途中でございますので、その策定を見まして、ここは入っていくということでご理解いただければと思います。長くなりましたが、以上で説明の方は終わります。

議長（町長）

はい、ありがとうございました。非常に詳細にわたって説明をしていただきました。

これから皆さん方のご意見を賜りたいと思いますが、広い範囲でありますので、ちょっと区切って、何かご質問されるところがあれば質問していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、3ページで、策定の経緯というところで詳細にわたっての説明があったところでありますが、何かここで、もうちょっと理解ができないこととか、そういった何かお尋ねしてみたいこととか、そういったのがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。こちらの方は経緯とか1つの定義でありますので、そういったご理解をしていただければと思います。

次に、4ページであります。4ページの1番上で、総合計画教育にかかる分野からということで、2030年の大崎町の姿「まち・ひと・しごと・世界の未来をつくる 循環のまち」とされて

おります。こういった、4ページのところで色々こう方針が出されておりますけれども、何かここについてのご意見等がありましたらお願いいたします。

次に5ページですけれども、重点目標3で詳細にわたって教育長の方から説明がありました。こちらの方では何か伺ってみたいというようなことはないですか。

それでは、6ページに入ります。大崎町教育大綱、教育振興基本計画体系図ということで、非常に詳しく説明をしていただきました。何かございませんか。

それでは、7ページですけれども、こちらの方で、教育長の方から、みんなで考えて欲しい、協議して欲しいという冒頭での挨拶があった、お話があった訳であります。基本理念、基本目標の案として、基本理念としては、「夢や希望をもち 大きく崎（未来）をつくる 大崎の教育」としたということですが、最初、資料をいただいた時、大崎、崎って、未来って書いてありますので、こういうことを考えられたんだなという風に思ったところでしたけど、こういった表現が適当なのかどうか、そういったことも踏まえて、ご意見があったら述べていただきたいと思います。この大崎の崎というのを使われた、その説明は7ページの1番下の方に大きく崎を未来を作るということで詳細に出され、書いてありますが、崎を前に進む先という形で、そう捉えているということでもあります。

それではないようでもありますので、8ページに入ります。「主体的に学び ともに支え合い たくましい 自立力・社会力を備えた人づくり」というところも触れておられますが、こちらの7ページから8ページにわたって、意見をお持ちであれば述べていただきたいと思います。

それでは、ご意見ないようでございますので。ただ今のこの教育長からの説明については、失礼しました。後ろの方にも、9ページ、10ページ、11ページ、12ページと色々書いてありますが、また具体的に書いていくということになるとと思いますので、今、大きくはこの3ページから8ページまでが主な内容かなと思っておりますので、また後ほどでも、お気づきなられた点がありましたら、ご意見を述べていただきたいと思います。

教育長

今、先ほど申し上げました通り、並行して教育振興基本計画の策定委員会も進んでおりますので、今後、後ろの方については、これから進めていきたいと思っておりますので、1枚のこのスケジュール案があるかと思えます。ご覧おきいただきまして、この教育大綱の決定につきましては、11月に第2回の総合教育会議を策定委員会の進捗状況を踏まえまして、確定できればと思えます。また、本年度は、この2回目の11月頃に、この大綱の後ろの部分と、策定委員会等で検討された部分を含めまして、もう1回協議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（町長）

ありがとうございます。ただいま教育長から説明のあった通りでございます。11月に、令和6年度の第2回総合教育会議で教育大綱の確定をしていただくということでございます。また、

そこまでに色々お考えになられたり、こういったものを入れた方がいいんじゃないかっていうのがありましたら、またご提案いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に進めさせていただきます。「(2) 台湾台北市立大同高級中学との教育交流等の計画について」でございます。これまでの台湾陸上協会との交流がきっかけとなりまして、今回、教育分野の交流に取り組むもので、去る5月8日に、台湾台北市立大同高級中学におきまして、台北市教育長と本町徳園教育長立ち会いのもと、両方の校長によりまして教育交流協定を締結したと報告を受けたところでございます。本日は、交流協定の様子や大同高級中学の校舎内外の風景、その後、今後の交流に向けた大崎中学校での活動計画について、大崎中学校の中尾教頭先生から説明を受けた後、皆様からの質疑応答及び意見交換に入ろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、中尾教頭先生、よろしくお願いいたします。

大崎中教頭

皆さん、こんにちは、大崎中教頭の中尾です。本来ならば台湾の方に直接行った吉留校長の方が説明をするのが望ましいところではございますが、本日、九州の校長研究大会がございまして、県外出張のために私の方が代理で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、5月17日でしたね、南日本新聞の記事で、こういう交流の締結がされたもので、本校校長と向こうの大同高級中学ですかね、と校長の方で締結がされた部分が記事の方に出ました。

台湾は、世界地図でいくと、この台湾になります。

詳細を見ていくと、大同はですね、台湾の北部に所属しているところです。ちょうど行った前後のところで地震が起きた時は、ちょうど中部のところが地震があったかと思います。ちょうど位置はここになります。

台北市大同高級中学ということで、非常にですね、創立が89年目ということで、中学校と高校が一緒になった学校になります。中等部が約600人の生徒、高等部は約1,700人の生徒ということで、結局合わせて2,300人の生徒がいる。教師についても約180名ということで、非常に大きな規模でございます。先日、この学校のですね、PRビデオを見た際には、非常にICTにも特化したような学校という風に印象を持っているところでございます。ちなみに、この大同高級中学校は、初代と2代目が日本人の方が校長を務めております。

これが大同高級中学校の全体像になります。陸上競技やいろんな施設がありまして、大学のようですね、施設のようなイメージと捉えていただければと思います。

これからの入口が、ちょうど今矢印が出ましたが、その門をくぐって行くというようなかたちになります。これが校門です。先ほど矢印を示したところの門を、今からくぐろうとするところにあります。

ちょうど校門の所に大同高級中学校という表示があるということです。門ですね。

門をくぐるとですね、警備室があります。ここでチェックを受けてから入るところで、防犯体制というかセキュリティをしているという所になります。

ちょうど通って行って、今、ちょっと道を歩いてるんですけども、あと動画になります。ちょうど街中ですね、建物がありますので、街中にある学校というようなところですよ。

これが正面玄関になります。非常に大きな門構えというかですね、ところです。

場所的には、ちょうどこの位置になります。入口から入ってきた、ちょうど敷地の真ん中ぐらいのところに位置します。

こちらの方が接待室になりますかね。失礼しました。校長室ですね。接待室と校長室です。大同の中学校の方はですね、校長は一人なんですけども、教頭は3名いるということでした。それぐらい非常に人数が多いということです。あと、校長先生には、秘書がついております。ですから、秘書室もございます。

これは応接間の様子です。動画で撮っておりますので、（動画上映）

歴代のPTA会長さんとかですね、色んな部分が、こう歴史として掲示してあるというところがございます。

ちょうど、この応接室のところで調印式ということで、歓迎を受けたところがございます。

ちょうど囲ったところが大崎中学校という風に表示をされております。これがちょうどですね、懇親会も兼ねているところでしょうか、たくさんの方ですね、穂園教育長もいらっしゃいますけれども、この場で色々と懇親会や締結をしたということです。ちょうど両国の国旗というかですね、そういうところがあって、よく条約とかを結ぶような、締結のような感じですね、しております。

で、これが新聞に載っていたところでしょうか、の写真になります。締結されたこの文書につきましては、大崎中学校の校長室横のですね、ところに掲示をしております。記念撮影ですね。

これは学校の中の様子になります。

この大同高級中学校の方もですね、日本と同じように掃除時間が設定しております。なかなか、海外というのはなかなか掃除を、生徒がするっていう習慣がないんですけども、ここでは清掃の時間を取っていますので、定かではありませんが、初代と2代目が日本人の校長先生ということもございましたので、そういうところが活かされて、あるのかなということです。

続きまして、今の掃除をしているところが、ちょうど、このところですね、中庭のところで掃除をしていました。

これは職員室です。ちょっと職員室の中はですね、ちょっと覗けなかったんですが、このような、外から見た感じはこんな感じの職員室です。

続きまして、図書館です。もう図書室ではなくて図書館ですね。建物自体が図書館になっておりまして、この建物ですね、もう図書館になっています。

中の様子につきましては、このような形で、本当に普通の公共の図書館のようなですね、施設になっております。

あとは、パソコンとかそういうのを設置してありますので、そういうパソコンでの学習とかですね、そういうところも出来るようになってるいるところがございます。

あと、これはですね、少しだけ、この大同中学校の、ゴミの分別で、ゴミを分別する場所がございます。

これが教室の様子です、私も見た時に、近代的な学校ですから、意外と机は木なんだなっていう風に、ちょっと思ったところなんですね。机、椅子はですね、木で出来ています。後ろはですね、タイルのような形になっていて、このような掲示板がある形です。

これは中等部の時間割になります。8時10分から授業が開始して、7時間目まで授業が含まれているところです。

お昼ご飯等につきましては、BUFFエ等がですね、ちょうど設置されておまして、そこで生徒たちは物を買ったり食べたりというような形になります。

場所的にはこの位置になります。

続きまして、今度はですね、地下運動施設ですね、地下の方にですね、運動施設があります。結構、大学とか、私立の高校とか地下に運動施設を持っていますが、それと同じようにですね、広い半地下の運動施設があります。ちょうど視察をされた時には体操と卓球ですかね、がありまして、記録に残っております。非常に広いスペースです。(動画上映) 2時間ずつ毎週練習するみたいなことをちょっと会話の中で言っていました。

続きまして、これは卓球ですね、卓球もありますので、卓球の様子です。

続きまして、屋外ですね、運動施設ですが、これはバレーコートになります。

施設の位置的には、この矢印の左側のところですね、がバレーのコートの場所です。

続きまして、バスケットコートですね。バスケットコートの場所もまたバレーとは別のところでございます、

位置的には、この辺で、バスケットのコートの位置になっております。ですから各種のスポーツが重ならないように、それぞれのコートがあるというような形です。ちょっと動画で撮っている状況ですね。先ほどの、ここの正面のところだと思うんですけども、周りは高級高層ビル棟ですね、非常に建っております。その中にこういう施設があるという形になります、施設も多いです、人数もやはり多いというところだと思います。

続きまして、台湾の中学校との違いということで、先ほどもちょっと触れましたけども、授業が7時間授業、基本的に7時間授業というところです。昼休みは生徒も教師も昼寝の時間があります。昼寝をする、枕持参と書いてありますから、眠りやすいように自分のマイ枕をですね、持ち込んで時間を取ります。基本的に教員には転勤がない、校長のみあるというところです。職員の給与や施設設備費は教育委員会から支給されるが、それ以外の出費は、全て各学校が集める寄付金等で賄われているというところが大きく違うところがございます。

交流をですね、受けまして、中学校の方でもですね、今後交流をですね、どのように行っていくかということ踏まえまして、推進委員会の方をですね、先日行ったところでございます。本校の方は、台湾交流の課題別研修ということでチームを組んでですね、担当が7、8人、それに向けてコーディネーターになる、元さんご夫妻ですね、そして生徒を交えながら、今後どのような交流が出来るか、そしてどのような手順で、どのように進めていくか、というところをですね、協議をしました。

ちょうど正面、右ですね、元さんご夫妻ですね、台湾との交流なので、最初にですね、やっぱりこう英語圏でもあるので、英語で全てをこうやっぱりこう交流していかないといけないというものも、ちょっと概念としてあったものですから、そういうところもあると、色々ちょっと出来ること、出来ないことがあるなっていうところをですね、話をしていたんですけども、元さんご夫妻との話の中でですね、英語のところは1番ではなくて、まずは国際理解をすることが1番なので、その交流を1番大事にして進めていくと良いということでですね、進めて、協議をしてきました。

交流のポイントにつきましては、当然、まず相手の国である台湾のことが好きになるということ、当然、相手にとっては日本が好きになってもらいたいように、中学校の方もそのような感じで交流をですね、進めていく、交流の前に対話のことをしっかり調べておくと。当然、こちらが善かれと思ったことも、国際的に文化の違いによって、向こうにとってはですね、そういう風には好ましく思われなことも多々あります。ですから、そういうところを、しっかり理解した上で交流を進めていくということもですね、コーディネーターの方にも言われまして、まずは相手の国のこと、相手のことよく調べておくと、そして、英語力の向上を目的とする訳ではなくて、あくまでも国際交流を目的とすることですね。ですから、その中で習慣との違いなどを、交流すると盛り上がりますよということでしたので、そういう所をですね、主に計画を組み立てているところです。

これは当初ですね、計画をしていたものなんですけども、7月から令和7年度にかけてですね。ただ、この中で、やっぱり英語が前提にちょっとなっていた部分もありますので、先ほどもありましたが、英語のその向上を目的とする訳ではなくて、他文化ですかね、文化のですね、良

さとか、そういう理解、国際理解を目的とするので、そういうところにシフトした部分としての目的を果たすために、若干中身を変更したり、仕方をちょっと変えたりとかですね、そういうところをちょっと再検討中しているところでございます。

最後にですね、先ほど締結をした際のサインしたものがちょうど校長室の横に、このような形でですね、掲示をしておりますので、また本校に来た際には、またご覧になっていただければと思います。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

議長（町長）

中尾先生、どうもありがとうございました。色々、興味があるような情報が出てきたりしてきたことでありますが、ただいま先生から説明を受けたところでありますが、何かご意見とかご質問とかないですか。

溝口委員

単純な質問ですけども、今説明していただきました、最後にですね、説明もしていただきました中で、英語力を目的としないということなんですけど、もう1回、どういう理由でになりますかね

大崎中教頭

なるほどですね、例えば英語力を目的とする場合に、最初、その英語圏ですので、全てを、例えばオンラインだったりとか交流の中で、全て英語で、例えばこうしなければいけないのはいかっていうのもありまして、やはり日常のですね、会話をスムーズに言うというところについては結構ハードルが高かったりします。当然、本校の方も英語検定とか英語の検定を受けて、上位の子、高レベルとか高校卒業レベルなんかを持ってる生徒は何人かはいますけども、また、それを日常の中で相手の話を聞いて自分のレベルで話すとなると、非常にハードルが高くなりますので、それで、そこをやっぱり焦点化してしまうとですね、なかなか本来の目的である交流は上手くいかない。そして、もし、そういう風に英語で交流するとしても、中には、もうやっぱりその教員が、英語が話ができる教員が間に入って、こういう風に言ってるよ、どうかなみたいなになってしまうと、その時間の交流っていうところではなくて、やっぱり相手に誰かを介しての交流になってしまうので、それよりは、やっぱりその話すだけではなくて、手振り身振りもあるし、絵だったりとか、資料だったりとか、映像だったりとか、そういうのもありますので、まずは将来的にはそういう、当然、学校教育の中でも英語はしていますので、使えるところは使っていく。全く使わないという訳ではないので、その出来る範囲の中では英語の部分もちろん使っていくところはあると思うんですけども、まずは、その取っかかりの部分としては、交流を目的として、ちょっとこう話をしてみようとか、まあ、うちの学校で言えば、うちの学校であっ

たこと、こんなことを今してますよとかですね、そういうのを、例えば、それは日本語であってもいいということですね。ですから、向こうの、逆に言うと台湾の方は非常にこう日本に対して好意を持っていらっしゃる部分もあるので、非常に日本のことも逆に言うと勉強されているっていうところもありますので、こちらの映像とか説明が、例えば、その片言の英語だったり日本語を交えても、ある程度こう理解はしていただける部分もあるというようには聞いていますので、もちろん、全く英語は使わないっていう訳ではなくて、その英語を主としてするという訳ではないということですね。そういう風なカリキュラムを組んでいくと、やっぱり、その授業以外の部分で非常にその交流のための時間を費やしてしまうので、そうすると、やっぱり、その1年間の教育のカリキュラムが決まっているので、なかなか、その中で交流のために英語のスキルを上げるための特訓をするっていうのは、なかなかこう、ちょっと時間を見いだすのは難しいというのがあります。

教育長

今の件ですね、ここの交流のポイントのこの書きぶりなんだと思いますが、英語力向上を目的としないと断定するのでなくて、先ほど教頭先生のご説明を聞いたら、国際交流を主目的とするが、英語力向上も目指すとか併記したらどうかと思います。台湾に行つてですね、実際感じたのは、向こうの方はバイリンガル、2カ国語を話すということで、元々中国語とは若干、台湾の言葉は違うんですけども、主に中国の言葉を日常生活の中で話すんですけども、英語も、もうやって、2030年度を目標にですね、全ての教科を英語で喋って、理科も数学も全部英語で教えて、英語で授業をやっていくというようなのを取り組んでいます。向こうは英語力を非常に、高めていきたいというのを持っていらっしゃる訳ですね。ですので、我々も、中学校の頃もそうでしたけど、身近にそういう英語を使って、生活の中で英語を使って何か話すとか、そういう機会っていうのはあんまりなかったんですよ。できたら、自分たちの大崎中学校を紹介するのに英語で何て言えばいいのかとか、自己紹介をするときに英語では何て言ったらいいいのかなというのを、考えることが大切だと思います。やっぱり、子どもたちが意欲を持って紹介しようということが、英語力がついていくんじゃないかなと思うんですね。ですので、国際交流を、最初の段階は色々な作品とか交流をしたりとか、向こうの言葉を通訳していただいて交流をするんですけども、将来的にはやっぱりそういう英語力の向上というのも非常に子どもたちにも良いことだと思います。主目的は国際交流であっても、副次的には、英語力もちょっとずつ高まっていけばすごく良いのかなと思うので、そこだけはこう何か、また先生方ともですね、目的としないという断定でなくて、裏では、そういうのもこうあるんだというのを、ちょっとお含みおきいただければ有難いかなという気がいたします。以上です。

大崎中教頭

協議の中でもですね、ここではちょっと載ってないんですけども、やはりこう取っかかり的にはやっぱり交流のところをして、交流がこうある程度こう重なることによって、子どもたち自身

が、先ほども教育長のお話からもありましたけども、身近なところで英語の会話とか英語にこう接するという機会がなかなかないものですから、そういう交流とか世界的な国際交流をすることによって、身近なところに英語があることによって、子どもたちが、英語ってやっぱり必要なものなんだとかですね、今後、その世界に出ていったりとか、大崎町にも海外の方がいっぱいいらっしゃると思いますので、やっぱりそういうところのコミュニケーションツールとしては英語というのは非常にこう必要なものなんだっていうのを、実感をですね、こう持てるようにしていくことによって、より英語に対する意識が持てて、より勉強というか、やはりこう勉強もこう自分、自主的っていうか、やっぱそういう部分でやっていくことによってですね、より飛躍的に伸びていくところもありますので、こういうまだ交流が始まったばかりの所もありますので、これを重ねることによって、そういう英語圏というか、文化ももちろんですけども、そういう英語に目を向けたところもですね、期待はしているかなというところはですね、ちょっと協議の中で出ていたところですよ。

議長（町長）

はい、ありがとうございます。26ページの交流のポイントというところですけども、やはり色々質問が出たところですが、ここらは、また文章構成を色々考えて作っていただければと思います。教育長は実際行かれたんですけど、非常に広大な敷地だになって、今思ったんですけど、殆ど日本で外でバレーすることないですけど、向こうはそういったスポーツは外なんですか、

教育長

バレー、バスケットはさっきあったように、陸上はもちろんグラウンドですけど、外でやりましたですね。日本も我々は中学校の頃は、バレーボールなんかよく外でやっていました。アスファルトに綺麗な線も引いてあって、通常のタータンじゃなかったと思いますが、バスケットボールも外でやっていました。都市の中にあるので、あんまり中というのは、取られないのかなというようなことで、校庭、外の方ですね、すごく活発に色々やっておりました。陸上の方も、道具とかですね、いっぱい出してやってらっしゃいました。

あとは、先ほどあったように、半地下の方では、体操とかですね、卓球とかもやって、スポーツが非常に盛んでした。台北市内はそうですけど、台北外の所からも来て、そのスポーツに特化した人たちが寮が、寮が整備されておまして、遠い所からは、その寮に入って色々スポーツをやっていくという子どもたちも、高校生ですけどおりました。

議長（町長）

私から一点だけ、27ページに、10月に、ふじや飴を作成ってあったんですけど、これどういうことなのかなって。事前にうちの担当とも何だろうねって、作成って言葉でいいわけですか。

小野委員

前にデザインとかを考えて、パッケージを考えたりとか、そういうことじゃないのかな。

大崎中教頭

そうですね。以前、富士屋あめさんに協力していただいてパッケージ、パッケージデザインですね。をしている時がございまして、これはあくまで、うちの学校でこんなことをしてますよという紹介の一部としてのものです。

小野委員

大崎町の特産品を出したというか、その時に、マンゴーをうちがキャンディーで出すということで、マンゴーのペーストをもらって、大崎町の特産品を使ったマンゴーキャンディーですっていうので、それで、今度はそれを、大崎産の芋を使った芋あめです、あとマンゴーですっていうので、デザインを子どもたちに考えてもらって、それをこうしていくのかなって印象です。

大崎中教頭

総合的な学習の時間で取り組みをさせていただいて、その、そういう過去の部分がありますので、過去でそういうことをしたので、そういうので、今年度も、もしくは、今後そういう風な協力をいただきながら、出来るのであればそういう活動のことも向こうの学校の方にお知らせするというか、大崎町の良さであったりとかですね、そういうところも1つの交流の大事なところですので、そういうところで、ここに記載をさせていただいたところですよ

議長（町長）

あめ作りをやられるのかなと思うことでした。私はちょっと単純な質問だったんですけど、非常に、これがですね、そのオリンピックのポストタウンとして、その大崎町との交流が始まりました。それで、その向こうの方からアスリートの方々とか、それから今回も1番大切な橋渡しをやっていただきました、ワンさんという、陸上会の文部科学省のそういったトップの方がおられるんですけど、その方もしょっちゅう来ておられましたので、スポーツ交流だけでなくして、こういった子どもたちの、児童、中学生の生徒、児童生徒の皆さん方の教育交流とか、そういったものやって欲しいという要望を兼ねてからやっておりまして、それで段々、国際交流員の、その元さんが来てくれたことによってスムーズにこういうことが運ぶようになってきて、それで、やりましょうということで実現してきたということで、昨年その台湾の皆さん、アスリートの方々が、合宿に来られる、そしてまた今回も来られるんですけども、向こうの大同中学の生徒三人も、昨年、ジャパアスリートゲームズイン大崎という、2月で大きな大会がありますけど、向こうからも生徒も来て走ったんですね。ですから、スポーツの交流も始まっておりますし、あと、そういった日常の異文化を知るといふ交流とか、そういったことが子どもたちには特に大切だよって話をしながら交流を進めていきたいと思いますということで、教育長と大崎中学校の先生が行かれたと、そういったことでスタートしております。

中学生の、その修学旅行とか九州一周であったりとかするんですけども、やはり情報としては、国内の子は頻繁に中学生の子が来るわけでありますので、ただ、台湾って近い国なだけけれ

ど、近い地域なんですけれども、言葉も違うし、生活環境も違うし、そういった歴史、文化とかそういったものも近いものもあるけど違いがある。そういったところ、本当にこう感性の豊かな時に知ることが出来ればということで企画していこうということにしたところでした。今回こういったところを、色々説明していただいたんですけど、そんなことでスタートしてる。オリンピックを機にスタートしてるっていう風にご理解していただければと思います。

なんでもご自由に意見を述べていただければと思います。はい、どうぞ。

小野委員

交流っていうのは、全校生徒を対象、違う学年、一学年だけでしょうか。

大崎中教頭

その辺も、例えばその交流の仕方なんかも考えていかないといけないと思うんですけど、まずはちょっと、先日ちょっと打診をしたのは、向こうは転勤がなかったりするので、教師間のちょっと交流っていうか、実際その窓口になったりしますから、我々もですね、交流でこうオンラインでですね、したりして、こう顔合わせをしたりとかですね、そういうのもちょっと考えてはいるところです。いきなりこう全員がっていう交流っていうのはなかなか難しいと思いますので、例えば生徒会とか、全員が関わるっていうのであれば、ちょっと計画にもありますけども、こんなクリスマスカードを向こうの学校の生徒さん向けにそれぞれが作って、こう送ったりとか、そういう交流とか、そういうのは全体的な交流としてもすることが出来ると思うんですけども、実際のそのオンラインの交流ってなったりすると、やっぱりその話せる人も限られているので、まずはこう、生徒会だったりとかですね、そういうところから交流していくのかな。で、その軌道に乗っていけば、実際、ちょっとこれは予算がかかることかもしれないんですけど、そのお互いに行ってみたりとかですね、少人数で行って交流して、そういう報告会をしたり、今後に繋げられるようなことに進んでいくといいのかなとかですね、思います。

ちょっと話題にはなったんですけど、修学旅行の中で行くとなると、その一学年しか行かないので、それだけでも、全員はもちろん行けませんけども、そういう学年だけでも行って、その海外に行くことによってですね、現地の感じとか交流したりとかっていうのは非常に子どもたちにとっては、すごく価値のあることだと思うので、ただ、予算っていうかお金が伴うところなので、許す範囲でですね、そういうところが進んでいければいいのかな。

今の学校の現状といえ、やっぱりその物を送ったりとか、そういう学校のそのPRのビデオを作成したりとかして、こういう活動してますよっていうので、学校の良さとか、大崎町での良さとかを、向こうの方に発信するっていうところかなという風には考えています。

教育長

補足と言いましょうか、そういう点と、27ページの上の方に合流の日程等がありますが、1つはですね、元さんの話では、向こうの大同高級中学の陸上部の方々が、また今年合宿の予定だということが情報が入っておりますので、できたらそういう機会に中学校の方に訪問していただい

て紹介するとか、みんなで何か交流ができるような機会をつくる事が出来るんじゃないかなというのが1点ですね。

それから、こちらの教育交流の協定とは別に、今、社会教育課の方ですね、青少年の海外派遣事業があります。今、シアトルの方に語学研修を含めた部分のところは現在あるんですが、経費も非常にかかるというようなことですが、台湾の方に、せっかくこういう協定が結ばれたので、中学生等を希望者とか募って、向こうの方に行く機会を作って、ぜひ、この大同中学の方も訪問してもらって、大崎の子どもたちも交流したらと思っています。ホームステイは文化的に根付いてないということですので、1週間程度なんですか、そのくらいを、ホテルとか利用して、国際交流が出来ていったらいいのかなと思っています。これ来年度事業だし、予算を伴うことで、まだ計画という段階で、これから、また予算の部分とか、色々また町長さんとかに相談したりしていきたいと思うんですが、そういう計画も今、現在はあるところであります。

議長（町長）

よろしいですか。殆どご意見が出たようでございます。それでは、次の「（3）その他」でございしますが、委員の皆様から協議事項以外に何かございましたらお願いいたします。また、協議事項等で再度確認しておきたいことなどもありましたら、あわせてご発言をお願いします。

溝口委員

今の大同中学校の件なんですけど、あまり比較対象するのは良くないと思うんですが、大同高級中学となっていますけど、レベルはちょっと高い、その辺の学生さんなんですか

大崎中教頭

そうですね、中等部と高等部がございまして、高等部は既に東京の学校と交流をしているという風には聞いております。人数がいればそれなりの高レベルというか、あるとは思いますが、大同の中でも、この大同の高級中学校、高等部は非常に大きな学校だと思いますので、それなりのレベルはあるのではないかな。ちょっと、そこまで聞いてないんですけど。

教育長

行った時にですね、この高校の方は、やっぱり日本と同じように高校入試があって入ってくるわけです。日本で言う中高一貫の学校ですね。中学校と高等学校が、一緒になっている学校というようなことで、実はこの校地がある、ここにですね、小学校があるんです。ここの小学校の殆どの子どもたちは、この中学部には行くんですけども、やっぱり中高一貫であっても、今度は中学校から高校に行くとき入試があってということで、学力的にはレベルは高いというような話は聞きました。学力もそうだし、スポーツ面も非常に盛んでというような学校であります。この大同中学も、台湾の中の農村地域の中学校、小規模の学校とは交流して、こっちの大同の子どもたちが例えば農業体験を、そこに行つてするとか、そういう交流は台湾の中ではやってるような話を聞いております。そういうような中高一貫の学校で、私達がするのは、この中等部の方と大

崎中学校は、交流をしていこうということで、今、両校長先生方ではそういう話をしてるところです。

議長（町長）

ありがとうございました。他にないですか、じゃ。色々ご意見賜りましてありがとうございました。貴重な意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

他にないようでございますので、協議につきましては以上で終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

総務課長補佐

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして令和6年度第1回 大崎町総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。